



耐震診断・上部構造評点とは

【耐震診断とは】

極めて稀に発生する大地震（震度6強相当）に対しての、倒壊の可能性に関する診断のことです。

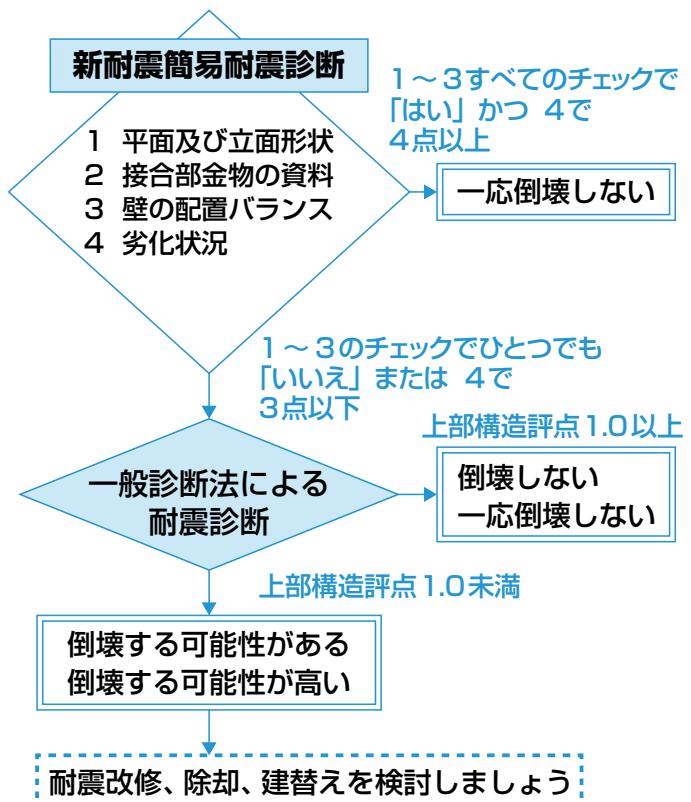
区では、まず一般財団法人日本建築防災協会が定める基準に基づき新耐震簡易耐震診断を行い、建物形状、接合金物の仕様、壁配置バランス、劣化状況を簡易的に検証します。（「一応倒壊しない」となれば、診断終了です。）

次に「木造住宅の耐震診断と補強方法」（2012年改訂版 一般財団法人日本建築防災協会）による耐震診断（一般診断法）を行っています。

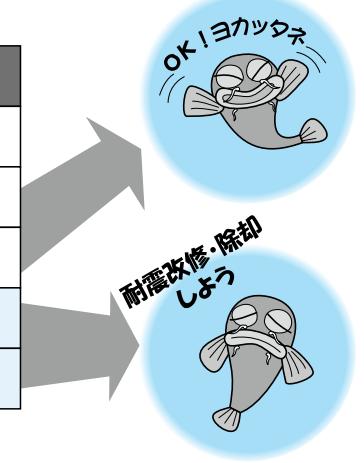
一般診断法の場合、現地での調査は壁や天井等の引き剥がしを行いません。天井裏や床下、室内からの目視により行います。

【上部構造評点とは】

防災協会が発行した「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法または精密診断法1で行われる耐震診断による耐震性能に係る評点をいいます。



一般診断の判定表	
上部構造評点	判 定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い



②木造住宅耐震改修訪問相談制度(無料)

② 訪問相談制度（耐震診断後）：区の無料耐震診断を利用した住宅が対象です。

区の無料耐震診断を受け、上部構造評点が1.0未満（耐震性なし）と判定された住宅の所有者で、耐震改修工事等の実施を検討されている方に相談員を派遣します。耐震改修工事等に関するご質問にお答えしたり、簡易な補強設計や概算工事費算出を行います。

例) 住みながらの工事は可能か？ 工事期間はどの位かかるの？
どの位費用がかかるの？ 等

※相談員は、一般社団法人 世田谷区建築設計事務所協会に所属する建築士です。